

<特集 日高市>

緊急総力特集 連続配信 第1弾!

太陽光発電事業の壊滅を強行する、 日高市・谷ヶ崎照雄市長の闇!

埼玉県日高市で異常事態が起きている。

日高市高麗本郷地区の山林に建設予定の太陽光発電所事業が、谷ヶ崎照雄日高市長と数名の反対住民と市議会議員らによって、中止に追い込まれようとしている。現在、大規模な太陽光発電事業（いわゆる、メガソーラー事業）は、無責任な事業者による転売目的の乱開発が問題視されるケースもあり、事業地の市民らの反対運動や施政方針としての事業計画の見直しや中止を求められることはあり得る。ところが、日高市の本件では事情が違うようだ。

本紙が現地取材したところ、想像を絶する日高市長・谷ヶ崎照雄氏の不透明かつ異常な行政の実態が浮かび上がってきた。

再生可能エネルギー推進だった日高市が、突如、 市議会動議の質疑なき10分で、特定事業だけを標的にした

反対案を可決!

日高市の隣に位置する川越市に通勤する匿名の日高市民から、本紙に情報が入ったのは7月初週のことである。

その内容は、もともと2011年（平成23年）に請願第2号として「**日高市における自然エネルギーの推進を進める請願**」（以下「推進請願」）を採択していた日高市議会が先の6月26日の定例議会で、一転してメガソーラー反対案（正確には「大規模太陽光発電施設の建設に対する反対決議」）を可決したというものだ。

それも議会最終日に公明党・鈴木健夫市議から動議がかかり、質疑もなくわずか10分で可決したというのである。

同案議決に反対したのは、田中まどか市議と稲浦巖市議の2名のみ。両市議は平成23年の日高市議会での「**推進請願**」の紹介議員でもあり、一貫した政治姿勢を示す結果となった。それまでの議会で、本件事業計画に懸念を抱く市議の一般質問もあったが、議会として事業者からヒアリングするなどの詳細な議論はなかった。それどころか議会は、本件太陽光発電所の建設に合意している高麗本郷地区の地権者住民の意見や、中止の合意を求めることも一切なかった。

また、平成23年の議会が採択した「**推進請願**」は、火力・水力・風力発電事業も対象としていたが、本件は特定の事業者を名指しした上でのメガソーラーに限定した反対案だ。まるで、高麗本郷地区における太陽光発電事業とこれに賛成する地権者だけを標的として中止に追い込む「**シナリオありき**」の反対案可決であるかの異様な展開をみせている。

トラブル続きの前事業者から引き継ぎ、

地域貢献型事業へと軌道修正を続ける現在の事業者・TKM社に聞く

この太陽光発電所事業は、日高市大字高麗本郷667周辺山林地域約15ヘクタールの内の9ヘクタール強を開発造成し、太陽光パネルを設置した発電所設備を建設するものだ。事業者は株式会社TKMデベロップメント（東京都渋谷区・代表 森田朋良。以下「TKM社」）。

2013年設立の不動産関連事業を主軸とする会社だが、これまでに東京都心部でレジデンス・オフィスビルの開発や北関東を中心に太陽光発電所を開発、運営しており、インドネシアでは農業事業も行う。

本紙の取材では、いずれの開発事業も地域社会と問題を起こした事実はなかった。本件事業の詳細についてはTKM社が地元住民やメディアに配布している説明資料に開示されているのでご参照頂きたい。

TKM事業説明書

そもそも、TKM社は独自に本件開発事業を計画したのではなく、最初に当該地での太陽光発電所事業を計画した前事業者から、引き継いで現在に至っている。TKM代表取締役の森田朋良社長が本紙の取材に答えた。

森田氏

「日高市高麗本郷での本件事業は、もとは別の開発業者が計画したものです。事業内容が評価できたので、弊社は2017年1月に、許可取得・造成工事実施後の事業用地引き渡しを条件に本件事業のプロジェクト権利を購入しました。

ところが最初の事業関係者らが、土地をまとめきれず地権者ともトラブルがあったようで、事業地を確保できない状況が続いたんです。トラブルについては個人情報もあるので詳細を言えませんが、弊社の契約や責任の範疇外で起きた問題です。それで弊社は2018年5月に前事業者との契約を解除して、プロジェクト権利のみを引き継ぐことになり、自社で地権者をまとめる作業に着手したのです」

森田氏のいう「プロジェクト権利」とは、

太陽光発電事業に必要な国からの設備認定ID、発電した電気を買取る電力会社との系統接続の契約上の地位、事業地の地上権・所有権を意味する。

つまり、本件事業を計画した前事業者が、現地で問題を抱えて停滞してしまったため、本来は事業権だけを契約していた森田氏のTKM社が、土地の確保や造成工事までを引き継いだのである。

TKM社はすでに前事業者に億単位の契約金を支払い済みだったので、契約条件を履行できなかった前事業者に対して事業購入代金の法的な返還請求をして、本件から撤退することも可能だった。しかし、問題を起こすような前事業者に対する返還請求はその可能性や債権回収長期化のリスクがある。

そこでTKM社は、それまでの太陽光発電事業で土地の確保や造成工事も統括した実績からも、自社でなら成功できる事業だという自負心と確信から日高市での事業継続を決めたのである。森田氏は続ける。

森田氏

「弊社は都内の不動産開発でも地域社会への貢献をポリシーとしており、再生可能エネルギー事業もその一環です。開発だけして他社に権利を売り飛ばすことで利益をあげる、いわゆる「転売屋」といった無責任な業者の乱開発によって、再エネ事業全体のイメージも悪化していることは承知していました。だからこそ、弊社は前事業者から権利を買い取り、地域に貢献できる再エネ事業へと組み立て直したかったという思いから再計画に着手したんです。

契約を引き継いでから4か月後の2018年9月には、事業用地のおよそ8割を占める高麗本郷地区住民の御一族と地上権設定契約を結び、他の地権者さんも市役所のご紹介があったおかげで使用を取り付けることができまして、2018年末にはほぼすべての土地売買契約の締結を終えました。そして、2019年3月に最後の地権者が売買に応じてくださり土地取得は完成しました」

メガソーラー発電所直下の高麗本郷市原地区に多くの賛成世帯！

TKM社の事業説明書には、本件事業による日高市への税収増額や、高麗本郷地区への具体的な地域貢献の計画が明記されている。同社は単に太陽光発電所を建設するだけでなく、日高市の観光資源創出やその維持管理までも責任を負うと宣言している。

反対派に言わせれば「商売のためのキレイごと」と一蹴したいところだろうが、同社が手がけた全国各地での開発、稼働事業で住民反対運動など起きたことがない実績を知れば反論の余地はないはずである。問題があったのは、むしろ前事業者のほうだが、その時点では反対案可決などは緊急動議されなかった。

それどころか、日高市役所が事業用地のために地権者を紹介していたのである。

本事業に反対する住民は、開発による自然破壊や土砂災害、水質汚染などの危機が大きいと訴える。

ところが、2019年8月10日現在、事業計画当該地の直下に位置する高麗本郷市原地区の多くの世帯が本事業に賛成の立場で、事業主のTKM社の説明会では地元住民がボランティアで会場設置の手伝いをしているほどである。同じく事業予定地に近距離の高麗本郷横手小平地区も賛成派が多数だ。

環境破壊・災害危機という意味では、最も被害が想定される事業地至近の地元住民が、最大の事業支援者なのである。もちろん、すでに事業計画地をTKM社に売却した地権者市民、土地を貸す市民らは、本件開発によって有形無形の利益を得られる立場だから賛成して不思議ではない。だが、万一の災害で一家の生命や財産を失いかねない危険性を無視してまで利益を得ようとする市民はいない。

この点を冷静に考えれば、事業計画地に最も近い地域に暮らす住民こそが、本件開発事業の最大の支援者層だという事実は、TKM社の誠意と事業実績を物語っていると共に、強硬な反対活動を展開する派閥の反対理由がまったく別の次元であることの証左だろう。

開発事業者を事実無根の「前科者」扱いか？

政治家の資格なき松尾まよか(万葉香)市議は、即刻、議員辞職せよ！

さて、本件問題で「反対派」の旗振り役の一人でもある日高市議会議員・松尾まよか氏は、本年6月20日の定例議会の一般質問で、TKM社の業績について触

れ、和歌山県で開発計画していた同社の太陽光発電所事業が住民の反対によって中止されたと説明している。つまり、本件日高市の事業を推進中のTKM社が、あたかも「**前科のある開発事業者**」であるかのように受け止められる議会発言をしたのである。

日高市議会 6月定例会 動画リンク

https://smart.discussvision.net/smart/tenant/hidaka/WebView/councilorsearchresult.html?speaker_id=21&search_index=7

しかし、これは事実に反する、まったくの虚偽説明だ。

実は皮肉なことに当時の和歌山県では、TKM社ではない別の太陽光発電開発事業者の悪評が立っていた。TKM社の森田氏は「**そのような同業他社のトラブルが弊社事業と混同されて風評にまでなったのか、誰かの意図が介入しての作文となったのかはわかりませんが、松尾市議が議会で発言された、住民の反対で中止となったという事実はありません**」と冷静に語った。

松尾まよか市議は、TKM社が住民の反対運動で事業から撤退したという発言が後に事実誤認であると知ったと言い、本紙の取材では「**私の間違いでした**」と認めている。しかし、松尾氏の「**間違い**」議会発言が、その後の議会や同氏の会報誌やウェブサイト等で撤回も訂正もされているわけではない。

こうなると松尾市議の発言は事実上の風評加害行為であり、TKM社の名誉を毀損し、社会的信用を失墜させたまま放置していることになる。

本紙の取材時点で、松尾市議は自らの誤認であったことを知っていた。にもかかわらず、現時点でも議会発言を訂正もせず、TKM社への謝罪もない。

なぜなのか？ その理由は、反対派閥に利するべく、あえてTKM社の悪評を放置する狙い意外に考えられない。そもそも、政治家によるこの種の実事誤認や「**言い間違い**」は、一般人のそれとは比較にならない重大な問題だ。

特に本件の場合、松尾氏は明らかに反対派の急先鋒市議として「**和歌山県では住民の反対で中止となった**」旨を、議会の場で発言したのだから、反対派でなくとも市民はTKM社が問題企業だと信じる。飲み屋での私的な失言とは重みが違う。それまで中立の立場だった市民が「**松尾市議が議会でそう言っていた**」と一気に反対派に転じることもあるだろう。

その影響力もさることながら、本件開発事業は単に都内の開発事業者の事業利益だけではなく、開発当該地の地権者でもある、もう一方の日高市民の生活権や財

産権、幸福追求権にもかかわる重大事だ。有権者の立場や希望を一顧だにせず、噂の又聞きを根拠に事業計画を潰しにかかるなど、到底、まともな政治家の言論とは言えまい。議会において、特定の事業者を名指して「**前科者**」扱いにして、それが誤認であったことを知りながら、訂正も撤回もしなかった松尾まよか市議は、一方的に反対運動に与する確信犯の不正市議と言っても過言ではなかろう。

推論ではあるが、松尾市議は最初から事実ではないことを知りながら TKM 社の悪評を議会で述べた可能性さえ否定できない。本紙取材のように、もしも事実がない点を指摘されたら「**後から知った**」と言い逃れをすれば良いと、最初から確信犯で議会発言したことさえあり得る。なぜなら、本紙取材の後でさえ発言の撤回をしていないからだ。議会における松尾まよか市議の本件事業についての虚偽発言は、これに留まらない。問題の6月議会での松尾市議の各発言と、それに対して TKM 社が本紙取材に答えた反論を下記に列挙しよう。

松尾市議 「15 ヘクタールもの規模で皆伐し」

TKM 「伐採面積は 10 ヘクタール未満です。報道機関でさえ 10 ヘクタールと書いているので、松尾市議の発言は非常に恣意的です」

松尾市議 「市のハザードマップによると土砂災害が起きやすい斜面であり」

TKM 「本事業用地は、土砂災害危険地域から完全に外れています」

松尾市議 「専門家の調べでも崩れやすい砂岩の層を含む地質であり」

TKM 「そのような事実は確認されていません」

松尾市議 「さらに、土石流、危険溪流上流の集水域を含むため」

TKM 「そのような事実はありません」

松尾市議 「このような伐採をすると土砂を含む濁流が高麗川に流れ込みます」

TKM 「通常工事中は沈砂池を設置し、そのようなことが起きないように対策します。事業者は沈砂池を設置しないなどとは表明しておらず、はなはだしい憶測に基づいた批判です」

松尾市議 「県から絶滅危惧種と指定されているアカハライモリなどの生息が確認されています」

TKM 「炭窯林道沿いは残地森林になり保護されることとなります。また、残地森林以外の土地上で生息が確認されたというのであれば、地権者私有地に立ち入ったこととなりますから、その許可取得の有無と、調査結果をお示しいただきたい」

松尾市議 「事業者（TKM 社）へも質問をしているが、返答期限を過ぎても返答のない状況です」

TKM 「事実と相違します。上野氏へは5月上旬に地権者とともに訪問して状況説明を実施しました」 ※これについては、次回第2弾で詳述する。

松尾市議 「現在の法制ではアセスの対象にならず、ひとたび開発許可申請がされれば、冒頭で述べたリスクが十分に検証されないまま判断され許可される可能性も十分あるという切迫した事態」

TKM 「県が林地開発基準に則りリスクを審査し許可不許可を判断します。その検証が十分か不十分かは許可者である県の判断であり、市がそれを問う立場にはなく、また何を根拠に不十分としているのかが不明です」

このように松尾市議の議会発言は、出典が明らかな TKM 社の説明に対して、ことごとく事実確認に欠けている。ちなみに本記事冒頭に述べた、6月議会の緊急動議による反対案可決に対して「**継続審議とすべき**」「**慎重に議論を進めるべき**」と、否決の立場を取った田中まどか市議は、松尾まよか市議との2人会派「**萩の会**」代表で、いわば松尾まよか市議のボスでもある。

「**日高市における自然エネルギーの推進を進める請願**」を推した田中市議のブシない政治姿勢に比して松尾市議は、会派代表の主張に反して TKM 社に対する事実無根の悪評を議会で吹聴、そのネガティブ・キャンペーンを援用しては反対派を利している。市議として、いや、間違いを認めることもしない、人としての倫理観さえ持たない松尾まよか市議は、即刻、議員を辞職すべきである。

ボスである田中市議の心中を拝察すると気の毒としか言いようがない。

今回は、賛成派の動きに危機感を抱いた谷ヶ崎市長が、急遽8月22日に臨時議会を招集し、メガソーラー事業禁止を可決、即日公布との「**でっち上げ**」政策を画策しているとの情報と、「**反対派リーダー**」を自認する違法市民の存在を追及する！